

## 平成 22 年度(2010 年度)第 1 回豊中市学校教育審議会 会議録

日時	平成 22 年 (2010 年) 5 月 12 日 18:00~19:30
場所	豊中市教育センター 研修室 1・2
出席委員	赤尾委員、植田委員、小川委員、河崎委員、小早川委員、戸川委員、中野委員、西川委員、伴野委員、峰岸委員、和田委員、渡邊委員
欠席委員	安家委員、小柳委員、佐野委員、三宅委員、安福委員、行岡委員
関係者	上野小学校校長、南丘小学校校長、第八中学校校長、第十一中学校校長

### 【次第】

#### 1. 議案

○市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について

#### 2. その他

○次回の開催日程について

### 【配付資料】

(次第)

資料 小規模校・大規模校校長ヒアリング基礎資料

～ 次第1 議案 市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について ～

会長 ただ今から本年度第1回の豊中市学校教育審議会を開催したいと思います。

まず事務局からお願いします。

**審議会事務局** 本日の審議会の成立要件につきましてご報告を申し上げます。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。

P T A 連合協議会の代表といたしましてご就任いただいております、X委員、Y委員におかれましては、4月30日をもってP T A 連合協議会をご退任されましたことに伴いまして、現在の委員総数が18名となっております、現在10名の委員が出席でございますので、過半数であります10名を満たしており、審議会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

会長 ありがとうございます。定足数を満たしているということでございました。

次に事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

**審議会事務局** 本日の資料につきましては、事前に郵送でお届けさせていただいております、次第が1枚。資料「小規模校・大規模校校長ヒアリング 基礎資料」が1部となっております。また、本日、みなさまの机の上に前回の審議会の議事録を置かせていただいております。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。みなさん、資料はそろっておりますでしょうか。もし、不足等ございましたら手をお挙げください。

それでは次にまいります。本日、傍聴者はおられますでしょうか。

**審議会事務局** 本日、2名の傍聴者の方がおられます。

つきましては、本会終了後に回収をさせていただきますが、本日の資料を貸し出しいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長 はい、通常どおりでございますので、資料は、終了後の回収を前提にお配りしたいと思います。

それでは本日の議事に移ります。進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**審議会事務局** 本日は、前回の審議会におきましてみなさまからご要望のございました、小規模校・大規模校の校長ヒアリングを行っていただきまして、閉会前に事務局から事務連絡を5分程度させていただきたいと考えております。

なお、校長ヒアリングでございますが、まず、出席しております校長から順次10分程度でそれぞれの学校規模や通学区域の観点から現状説明等を行ったのちに、質疑応答等を交えながら、みなさまのご審議を深めていただければと考えております。

なお、事前に郵送いたしております資料「小規模校・大規模校校長ヒアリング基礎資料」をご参考にしていただければと思います。

会長 前回、具体的に名前があがったかどうか記憶しておりませんが、4校の校長先生にお見えていただいております。学校名と、校長先生のお名前を事務局からご報告いただけますか。

**審議会事務局** 失礼いたしました。では、順次、紹介をまいります。

まず、小学校の小規模校といたしまして、南丘小学校のJ校長でございます。

続きまして、小学校の大規模校といたしまして、上野小学校のK校長でございます。

次に、中学校の小規模校といたしまして、第八中学校、L校長でございます。

最後となりますが、中学校の大規模校といたしまして、第十一中学校のM校長でございます。

**会長** 4人の校長先生のみなさまには、本日、本当にお忙しいところ、審議会のために参集いただきまして、誠にありがとうございます。

時間はお一人10分程度ということでございます。小規模校、それから大規模校。その現状と課題。先生方の日々の実践をとおしての感想で結構でございますので、率直なところのお話を聞かせていただければありがたいと思います。

まず、南丘小学校のJ校長先生からお話をいただきたいと思いますが、4人の校長先生のお話が40分、終了いたしました時点で委員から質問をさせていただきたいと思っております。

大体、質問も2～30分ということで、今日は7時半をめぐりに会を終了したいと思っておりますので、委員のみなさんもご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、J先生、よろしくお願いいたします。

**南丘小・J校長** 失礼いたします。

ヒアリング基礎資料をご覧くださいませでしょうか。

私は、平成17年度、南丘小学校に着任いたしました。当時の児童数が247人、14学級。14年、15年よりも1学級増えておりますのは支援学級が増えたということで、ずっとこの間、1学年2学級できておまして、学校の規模といたしましては、300人を少し下回っているのですが、非常に落ち着いた学校でした。ところが、その翌年から1学年1学級という学年が一つ二つと増えてまいりまして、平成22年度、普通学級が2年生を除いてどの学年も1学年1学級という単学級になっておまして、それに支援学級2クラスが加わりまして9学級ということになっております。

非常に少人数、小規模校ということで、私は児童の側に立って3点、大きな課題として考えております。

1点目は、少人数の中で、やはり子どもたちが切磋琢磨する場が非常に限られてきてしまっているという点でございます。

それまで、現任校に着任するまでは少路小学校に教諭として勤務しておりました。1学年4クラスあり、5年生、6年生を担当したのですが、運動会とか学習発表会などの大きな行事には、やはり子どもたちが他のクラスに負けない、もっといいものを、自分たちのクラスの特徴を出してという感じで、本当に対抗意識とか競争意識も伴いまして、より高いものをめざすという子どもたちの気運が非常に高かったと思います。

現任校では、6年生は1学年1クラスですので、運動会の演技とか種目、それから水泳。そういったものは単学年では実施できません。それで、低学年、中学年、高学年で実施しております。そうしますと、運動会5・6年生で組体操をするのですが、どうしても下の学年に合わせて演技内容を考えてしまいます。そうすると6年生の担当になったら、もう少しがんばらせばもっといいものができるのではないのだろうかという、教師の欲もあるのですが、実際は5年生と一緒に構成するというので、やはり非常に安全な、レベルを落としてでも確実なものをというようになってしまいます。水泳指導なども、指導者の立場からいいますと安全確保は大事ですので、どうしても単学年では実施できませんので、低学年、中学年、高学年で行っています。そうしますと、1・2年生でしたら1年生に合わせ

て水慣れから始めるというようなことで、非常に指導の効率が悪くなります。

そのようなことも含めまして、同学年で競争意識をもって切磋琢磨するという観点では、非常に子どもたちが、良く言えばのんびりしてしまう。1学年1クラスで自分たちのつくりあげた行事ですとか活動が、「もう、これでいいんだ」というように満足してしまっているような現状があります。そこが教育活動をしていく中で一番大きな課題になるのではないかと考えています。

もう一つは、指導者が少ないということで活動内容が縮小されます。

例えばクラブ、委員会活動。これは子どもたちが興味・関心をもって、主体的に取り組むということで、非常に大切にしたい教育活動だと思っっているのですが、子どもたちの興味・関心に関係なく、指導者がいるかないかでクラブの内容が決定されてしまうという、子どもたちに合わせて、子どもたちの興味・関心に合わせてクラブ内容を決めるのではなく、指導者の数に合わせてクラブ内容を決定し、その中に子どもたちを無理矢理押し込んでいるという状況でございます。委員会活動も奉仕活動として大切にしていきたいことなのですが、昨年も環境委員会というのがあったのですが、今年度は5年生、6年生が80人を下回っておりますので、委員会活動を一つ縮小いたしまして、環境委員会は内容的には捨て難いということで保健委員会と環境委員会を合体させまして環境保健委員という、過去にないような委員会活動を実施しております。

3点目ですが、クラス替えがありません。

今の6年生は1年生のときに、大阪府の学級規定でかろうじて2クラスでスタートしたのですが、2年生の段階から1クラスになって6年生まできております。非常に人間関係が固定化されてしまいますので、ちょっとしたトラブルが生じ、この子とこの子は少し離れたほうが指導がうまくいくような場合でも、クラス替えができませんので、その後、ずっとその関係を引きずってしまいがちであるということがどうしても起こりがちです。保護者もなかなか難しく、子ども同様、いろいろもめてしこりが残りますと、保護者も交えて出し切れない関係というのがつくられてしまうのかなと考えています。また、子どもたちも、「あの子は忘れ物が多い子やわ」とか、「あの子はけんかばかりしてるぞ」というように、やはり固定概念がついてしまいますので、なかなか新たな関係づくりを生み出すということも非常に難しいかなと考えています。

大きく3点。まだまだたくさんあるのですが、大きく3点、子どもたちに関わって、何とか課題解決していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**会長** ありがとうございます。

では、続きまして上野小学校のK校長先生、お願ひいたします。

**上野小・K校長** まず、本校の場合、施設設備面の問題と教育活動面の問題をお話したいと思います。

基礎資料にありますように、現在、本校は1,073名の児童、35クラスです。

創立61周年目になりまして、校舎もまだパイプが校長室の中を走るような古い校舎でして、排水等いろいろ問題がたくさんあります。そんな中で、やはりこの人数に対してのキャパシティといいますか、余裕がまったくないということでいろんな問題が起きています。

まず一つは、全校朝会で体育館に全児童が入場し終えるだけで十数分かかってしまうという状況があります。入り口が小さいのが一つだけですので、順次放送で入れるのですが、

靴を脱ぎかえるスペースもないという状況です。また、運動会を行いましても、運動場が児童席でいっぱい保護者席までつけれない。保護者は児童席の後ろから観覧していただくというような感じです。そして教室も余裕教室がほとんどないために、少人数指導、分割指導ができないということがあります。

そして、具体的に教育活動を進めていく上で、印刷機とかコピーなどの備品ですが、1校当たり何台というかたちで来ていますので、非常に使用頻度が高く、故障の割合も大きいです。職員室に、今60人の職員の机が並んでいるのですが、当然職員室の中に印刷機等は置けませんし、パソコン等も別の部屋に持って行っているのですが、非常に使い勝手が悪いです。

このように施設設備面でいろいろ課題があります。特に顕著になっていますのが多目的教室です。多目的教室があるのですが、これを各学年で取り合いになります。その上、PTAが、実は今日も生活指導委員会と文化健康委員会があったのですが、この定例会を開くのに、35クラスありますからそれぞれの委員が出てきて集まる部屋がなかなかないということでどうしても多目的が必要になってきます。

また、体育館での体育の授業ですが、1時間に1クラスだけを割り当てることができませんので、低学年は2クラスで使っています。同じように図書室も各クラスに割り当てることができません。そのような課題が大きく出ています。

教育活動に関しましては、これは、今言われた小規模校のデメリットが逆に本校のメリットになりますし、本校のデメリットが小規模校のメリットになってくると思うのですが、まず先ほど出ました運動会。組体操200人です。やはり小規模に比べて1学年200人ということでそれだけ活気のあるものがつくれます。

そしてクラス替え。5クラスと6クラスですので、子どもは多様な友達と出会うことができ、先生も多様な先生にめぐり合うことができます。

そういった面で非常にいい面があります。

また本校の場合、帰国児童が多いこともありまして国際教育をいろんなかたちで取り組んでいるのですが、世界各地から帰って来た子どもたち。それから日本各地から転入して来た子どもたちが、多様な子どもたちが入っても違和感がない。多くの人数が常に動いていますので、その中で自分の場所を見つけやすい、つくりやすいということがあります。

デメリットとしましては、先ほど言いました少人数指導です。本校では1名の少人数加配をいただいているのですが、5クラスを6分割しても少人数にならないのです。今の5年生も199名ですので、それを6分割にしても少人数にならない。また、校内操作で7分割と考えたときには、今度は、その7分割する教室がないというような課題があります。それで子どもたち、個別指導等何とかしてやりたいのですがなかなか難しいところがあります。

そしてまた、いろんな行事をするときに、遠足等でもそうですが、行き場所に非常に制限が出てくる。今回、修学旅行の宿泊先を変更したのですが、宿舎が小学生200人のキャパを持っているところは非常に少ないということで、随分苦労しました。制限があります。

それから、いろんな行事ですね。卒業式、入学式等の行事の練習の時間帯が非常に取りづらい。また実際に行事を行うときに、例をあげましたら卒業式ですが、卒業生と在校生で400名弱です。それに職員、来賓で100名。そして保護者席をいっぱいいっぱい

くりまして400入れます。が、卒業式、ご両親だけでなくおじいちゃんおばあちゃんが来られたりする場合があります。結局、立見席になってしまいます。それ以上椅子を出すスペースがないためにそのようなかたちで大変申し訳ないと思うのですが、そういった状況もあります。

子どもたち一人ひとりをしっかり見ていきたいと思うのですが、残念ながら、私、前任校では300人あまりの学校でしたので、全児童の顔と名前を覚えていました。が、1,000人になり、入れ代わりが激しくなると、歳もとったこともありまして全然覚えられません。同じ学年の先生でも自分の学年の子どもが、クラス以外ではなかなかわかりづらいという状況もあり、大きな課題だと思っております。以上です。

**会長** ありがとうございます。

では、中学校に移ります。第八中学校のL校長先生、よろしくお願いいたします。

**第八中・L校長** 第八中学校はご存知のように千里ニュータウンを校区としています。

昭和40年の万博当時にできた団地を中心に学校は形成されていますので、開設当時はクラス数が多かったのですが、年々、生徒が減ってきました。平成16年に近隣マンションの建替え等で人口が増えるだろうという見込みのもと、校区の編成替えがありました。それが新田小学校区のパークヒルズで、この基礎資料によりますと、16年から17年にかけて3クラス減っています。

クラス数が減ったということで、地域の方や当時のPTA会長さん等、九中関係者も含めましていろんな話し合いが進む中で、八中校区検討委員会というのが設立されました。ここでは、学校のさまざまな課題、例えば生徒数が減っている中でどのようにして学校を盛り立てていくかなどを年1回、教育委員会の方もまじえ、いろんな意見交換をしているのが現状です。

また、生徒数が少ないことから、保護者の方からよく聞くのは、卒業生が高校の入学式に行って、とても驚いて帰って来るということで、「どういうことですか」と聞いてみますと、「1学年が8クラスも9クラスもあった。同じ学年でこんなにいてるんやなあ」ということで、そういう意味では、本校は非常に寂しいなというように思っています。

本校は小規模校で、東丘小学校と北丘小学校の2校から全児童が来るということから、小中連携が非常に進みやすく、豊中市の小中一貫教育推進モデル事業ということで英語教育を早くから取り組んできたという経緯があります。昨年度でその事業が終わったのですが、今年度も教育委員会の人員配置により、本校の英語教師が小学校へ出向き、今までどおり事業をサポートするという取り組みを続けています。

このように小学校2校から進学してきますので、小学校から中学校まで9年間、同じクラスだという生徒も中にはおります。非常に少ない生徒数ですので、お互いのことがよく理解できているというのは非常に利点です。先生方も生徒一人ひとりに気を配ることができ、細部にまで目が行き届きやすく、人間関係を築きやすい。また、問題行動等も早く発見でき、迅速に、適切に対応できます。先生方全員で複数学年の授業を担当し指導しますので、所属していない学年のいろんな様子もよくわかります。不登校生徒の対応なども、当該学年だけでなく全職員で取り組むことができています。生徒のことで担任から報告があったときには、いろんな先生が「ああ、あの子やな」とわかり、緊急時でもどんなときでもすぐに対応できます。このようなことは、小規模校の利点といえます。

反面、生徒同士お互いによく知っていることで、小学校時代に形成された集団から離れ

られないこともあり、生徒の自由な成長を阻害し、マイナスになることもあります。

基礎資料では、平成20年から8クラスとなっていますが、本来は各学年2クラスと支援学級1クラスの7クラスなんです。今年の3年生は73名、支援学級生を入れて76名。本来なら2クラスなのですが、先ほど言いましたマイナス面への対応として、先生方の負担も大きいのですが、弾力的運用というかたちをとり、1年生のときから3クラスにしています。

教員の配置人数が11人でクラスは8クラス。ということは担任が8人で、副担任が3人です。これでは2年生のキャンプ、3年生の修学旅行と、とてもじゃないけれどまわりません。ですから、時間講師の先生にもサポートしていただいています。60人の教員がいる大規模校であれ、11人の小規模校であれ、課業分業するに当たっては同じですから、校務分掌は一人1つ2つではなく、3つ4つ5つというかたちになってしまいます。ですから、先生方の負担が非常に大きい。例えば、何かの準備委員会を設けて学年行事を行うにも、ほとんどの先生が委員会のメンバーとなり、学年行事が学校行事になってしまいます。

また、クラブ活動についても課題があり、生徒たちにも負担をかけています。

今年度の1年生が61名。小学校から進学するときに、23名が私立などへ行きました。地域の方からこのことに関して、「クラブ活動が盛んではない」などの保護者の声があるとの指摘がありました。

確かに、ここ2年の間に指導者がいないということで休部、廃部になったクラブがありますが、本校は体育系のクラブが8つ、文化系が3つと、小規模校としては充実していると自負しています。

その反面、生徒にとっては、1年生から試合に出れますが、なかなかそこでいい成績を収められない。あるいは一人休むと試合が成立しないなど、精神面で子どもたちに負担をかけています。

また、府の人材バンク、外部指導者等の協力を得ながら活動していますが、やはり子どもたちとの人間関係を一番築く大事な部分が、技術指導の外部指導者では補えないことが多々あります。日常生活で教師とのつながりを持つためには、人数的にも十分な指導者が欲しいというのが子どもたちの願いでもありますし、保護者や地域の方の願いでもあるということです。

その他、本校は、校地面積が非常に広くて、豊中でも一番、大阪府下でも5本の指に入るくらいグラウンドも広いのです。この広いグラウンドで少人数でのクラブ活動というのは、思う存分グラウンドを使用できますが、非常にさびしい思いをしています。また、清掃活動も校舎が非常に広くて手が回らない部分がたくさんあり、PTAの方に清掃活動をお願いしているというようなところも現実としてあります。

本校は、たくさんの利点があり、たくさん支援もしていただいているのですが、やはりこのままでは子どもたちにも、先生方にも非常に負担をかけているということで、毎日悩みながらやっています。この様な環境の中でも、今現在、子どもたちも、先生たちも元気いっぱいやっています。

また、お力添えいただけたらありがたいと思います。ありがとうございました。

**会長** ありがとうございました。

では、続きまして十一中学校のM校長先生、お願いいたします。

**第十一中・M校長** 十一中ですが、ご存知のように豊中はもとより、北部大阪にありまして、最大規模の学校であります。

本年度に入学した生徒だけに話を絞りますと、本校の校区に在籍する生徒数というのは、本年度は420名、本来おりました。これを単純計算しますと11クラスに相当します。しかし実際に入学して来た生徒は341名ということで、9クラスということになりました。ですが、このように私学にどれだけ流れるのかというのが毎回読めないのです。これも経済状況によって非常に不況に見舞われたときは、当然、私学をあきらめるということも増えますし、逆に、私学志望の熱が非常に高くたくさんの子供が流れるというケースもあります。ですから、本校では、いつも何クラスになるのかというのがなかなかつかめなくて、1年生のクラス編成を2種類3種類組まなければならないという非常に困った状況が起っております。

この校区割りにして、校区内にいる子供が2クラスとか3クラス分逃げるであろうということを予測して校区割りがされているというのが非常に不思議な気がしております。本来、校区内にいる子供が全部入ってくるのが当然だというのが、受け入れ態勢であって当たり前ではないのかなというように思っております。

次に校区のことですが、非常に縦長の校区になっております。学校の位置している部分が非常に北のほうに偏ったところに学校があります。それも、この地図だけでは分かりませんが、非常に高台になったところに学校があるわけです。平地からずーっとやって来て、学校に近づくにしたがってどんどん坂道を登って来るということになります。一番遠いところの子供は50分近くかかるのですが、2kg以上の重い荷物を持って、やっと学校が見えてきたなと思うと、非常に急激な坂に見舞われて、そこをフウフウと上がってくる。3年生にもなると、みな、慣れていきますから当たり前なのですが、小学校から上がったばかりの1年生にとって2kg近い重い荷物を持って50分以上も歩いて、なおかつ、その学校に近付くとどんどん坂道がやってくるというようなところですので、非常に不便な場所だということと言えます。

その上に、本校の上野地区、それから桜井谷東、それから東豊台、それから東豊中という校区の子供たちは、中央環状道を渡って来るということになります。本来、あんな大きな道路がまたがって、校区に横たわっているというのは非常に珍しいケースでありまして、ですから安全面から考えてもあんなところを渡って来るということを配慮せずに校区が決められているというのが非常に不思議な気がしております。

今も言いましたとおり、本校は5つの小学校からやって来ております。二つの小学校に一つの中学校というのが大体理想だという話をよく耳にするのですが、本校はそれに反して5つの小学校からやって来ております。その中の1校は、その表にもありますように、最大でも大体10人少しという人数の子供がやってまいります。その子供たちが、例えば9クラスということになりますと、一人ずつ割り振るというわけにもいきません。それで本校の場合は、その子供たちが3人とか4人となるようにというかたちで固めてクラス編成をしているわけですが、それでもやはり大多数やって来る小学校の生徒の中に混じりますと非常に小勢力というかたちになりまして、豊中市で展開していただいております1年生の子供がうまく学校を始められるようにというように配慮した少人数指導の加配教員などの施策を打っていただいておりますが、それよりもきちっと子供たちがそれなりのまとまった人数でいけるように配慮するほうが、もっと実があるのではないのかな



というように思われます。ですので、そのあたりのところも一度考えていただければなあというように思っております。

本校は、全校生徒数が989名ということですから、おそらく最小規模の学校の3倍もしくは4倍くらいの人数になろうかと思えます。ということは、生徒一人に与えられますスペース、また施設は非常に少ないものになります。K校長がおっしゃったように図書室にしても、運動場にしても、理科室や音楽室や美術室やというそれらのところもすべて、かなり限られたものになります。その使用法というのは体育館にしても、先ほどお話しがあったようですが、中学校の場合は体が大きくなっておりますから非常に不利であります。同時に行えるのが、中学校の場合は男女に分けてやりますから、体育館で男女で分けますとそれ一つしかできないということです。運動場も男女と分けますと一つしかできません。ですから、多学年でというこれは二つしかできないということになるわけですが、それをまわしていきますと、もう隙間なくきっちり埋まってしまっております。ひょっとするとそこはうまくゆかないので、保健の授業を組み込んでいかないとうまくローテーションがまわらないという感じになっております。そんなこともあり、非常に不利な条件です。

その上、K校長もおっしゃいましたけれども、少人数事業というのがあります。本校にも2人の英語の加配をいただいております。文部科学省が望んでおられます習熟度の事業を2分割もしくは3分割に分けてやりなさいというようにおっしゃっているのですが、本校の余裕教室はたった一つしかありません。ですから、それは絶対、到底できません。もしやろうと思うと、廊下、階段と教室に分けなければならないと。あてがう教室はございません。したがってわれわれはその意に反して、TTで授業を行うしかないという現状があります。

それから、本校の校区の中に少路高校がありました。今は廃校になってありませんが、その跡地。非常に注目される場所であったのですが、とうとう売れたそうです。不動産会社を買ったそうです。近いうちにマンションが建つといううわさがたっております。あそこにマンション群が建つということになりますと、これがまた大変な人数が本校にやってくるということになります。ちょっと小耳にはさんだところでは、文部科学省は近いうちに新しい答申が出て、35人学級にするそうでございます。ということは、あそここの人数がどさっと本校にやってくる、なおかつ35人だとおっしゃったら、本校はプレハブを運動場に建てるしか、もう対処する方法はございません。今でさえ、その体育をするのに非常に苦慮している状況ですから、運動会も当然、自分のグラウンドではできないという状況が起こってまいります。そのような規模の状況になっておりますので、当然のことながら、これは何とか今の近いうちに対処してもらわなければ、多分、学校がパンクするのではないのかなと思えます。

今、こうして言う悪いことばかり聞こえますが、いいことも最後に言うておかなければならないのですが、当然、運動会、それから合唱祭等の行事をやるについては、人数が多いというのは活気があって、非常に盛り上がりますし、観客も喜んでいただいております。ただ、K校長が言われたとおり、観客といいましても、立ち見が当たり前になっております。座ってもらうというスペースはございません。ですけれども、非常にたくさんの人に来ていただいて、非常に喜んでいただいております。卒業式にしても、非常にたくさんの方がお見えになりますが、その分の余裕はございませんので、立ち見になってでも、誰も文句をおっしゃる方はございません。みなさん、感動しましたと言って帰っていただ

いておりますが、非常に失礼なことだなあと考えています。

職員にしましても、講師もたくさんおられます、本校では用務員さんも全部入れますと71名の方がおられます。当然、職員室に私の机はございません。私は朝、朝礼に立ったらすぐ校長室に引き上げろといわんばかりですので、もうとっとと引き上げてしまわなければならない。場所はありません。そのように非常に狭い状況というのがありまして、先生方も職員室に一人一つの机はありません。講師の方等含めて、とにかく特別教室のある方は職員室に机はございません。というような状況で、その方々が担任をされますと非常に生徒が困ります。担任が職員室にいないということになりますので、非常に不便な面もございます。そのようにして、とりあえずは凌（しの）いでいかなければならないという状況でございます。

何とぞ、適正なる校区の編成ということについて、みなさんでご審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

**会長** ありがとうございます。

4人の校長先生、大変参考になるご意見をありがとうございました。

この審議会は市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方という諮問をちょうだいしております。

冒頭、一番最初に私が申し上げたのは、通学区域やあるいは適正規模だけを論じる審議会というのは学校教育審議会ではないだろうと。あくまで、それは手段であります。目的は豊中の学校教育の質の向上であろうという合意はしております。その質を具体的なものとして通学区域及び学校規模の問題からとりかかろうという教育委員会の考えであり、われわれ委員はそのもとにここに集まっているものと思っています。

さて、すでに上野小のK校長のお言葉にもございましたが、小規模校、大規模校の教育の質についてはメリット、デメリット。私は強み、弱みという言葉を使いますが、小規模校の強みは大規模校の弱み。大規模校の強みは小規模校の弱みと。いろいろ議論したけれど、市全体で見ればプラスアルファ、ちょうどゼロになると。どっちがいい、悪いではないんだというような議論に、大体収まってしまうのですね。

しかし、最後、M校長先生は、この豊中市、あるいは大阪北部都市が抱える非常に複雑な校区割りにも言及されました。十一中も5つの小学校から進学して来られます。そのうちの4つは、一部分の進学。また、一つの小学校が二つ、あるいは二つ以上の中学校に分かれて進学する小学校は数多くある。41分の16が41分の14になったのでしょうか、間違いないでしょうか。こういったかたちは北部大阪の都市でわりと顕著でございます。あるいは、特徴的でございます。

しかし、行政学の世界でも一つの小学校が二つ以上の中学校に分かれて進学する小学校を何と呼ぶかということすら定着しておりません。この審議会で、たぶん、最初にその名前をつけるのだと思いますが、私はそういう小学校を分割校と呼びたいと思っております。これまではいろいろ形容詞をつけて説明しないといけませんから、「二つ以上の中学校に分かれて進学する小学校の場合は」とか長いのですから。

例えば分割校というものの存在は非常に多いです。吹田市はゼロです。36小学校すべて同じ中学校に進学します。豊中はかなりの割合で分割校がございます。池田もあります、間違いでなければ13分の5は分割校だと思います。高槻は少ないですね、でもあります。十五中は確か4つの小学校から進学して来られますが、すべて分割校ですね。丸々十五中

に来る小学校はないはずです。こういう校区割りも非常に複雑です。

それでM先生は、校区割りを考えてくれとおっしゃった。確かに今度、少路高の跡地にマンションができれば利用者が増えるだろうと。だからこの分割校を全部、近隣中学校に進学してもらえば、十一中学校の生徒の数は少し減るだろうというニュアンスかなと思っておりましたが。

それらも全部含めまして、委員のみなさま、どうぞ、ご質問ありましたらお手を上げてください。よろしく願いいたします。

なんでも結構でございます、どうぞご意見を。

**A委員** M校長先生にお伺いしますが、小学校が、上野小学校、東豊中、東豊台、桜井谷東の一部と書いてありますけれども、十一中に来られるのはその小学校の何%、例えば半分だとか、30%だとか、60%だとか、大方だとかいろいろあると思うのですが、そのあたりの数字というものは分かるのでしょうか。

**第十一中・M校長** 詳しく何%と採っているわけではございませんが、少路小学校は全部来ます。上野小学校は、たぶん、本校へ80%くらい来るのではないかと思います。あと東豊台が、毎年来ているのが本校の1クラス分くらい、40人から45人とか。それから桜井谷東が35名から40名くらい。これも1クラス分くらい。東豊中のところが大体10名から、多いときで15、6名という感じです。大体、10名前後というところが多いです。ですから、少ない時はひと桁というときもあるみたいです。

**会長** すみません。少し聞き落としてしまって、10名くらいはどこでしたか。一番少ないのは。

**第十一中・M校長** 東豊中です。

**会長** 年度によって多少変わりますよね。

**B委員** 第八中学校のL校長先生にお伺いしたいと思います。

私、聞き漏らしたのかも知れませんが、平成16年から17年にかけて、学級数が12から9に減っておりますね。この原因といったものは何だったのでしょうか。

**第八中・L校長** これは新田小の校区であり、九中校区に位置している一つのマンション群ですが、そこを九中に戻すということで、当初は九中であつたそうなのです。九中が増えるので八中のほうに、今、30代半ばくらいの保護者が中学生くらいのころに、そういったいきさつがあつたそうなのですが、さきほど言いましたように、千里タワーという大きなマンションができるということで、356戸ほど人が入居するということから、本校は1クラスほど増えるだろう。新田小学校も全部九中に、一つの小学校はそこに行ったらどうだということで校区が変わって、3クラス減り、そのままずっと減ってきています。

ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが。

**B委員** ありがとうございます。もう1点ですが、八中校区検討委員会というものが発足しているということですが、どのようなことが議論されているのでしょうか。

**第八中・L校長** 例えば、教育課程、内容。いわゆる大きく言えば、先生方の人員配置をやりたいとか、あるいは施設面で、先ほど言いました清掃の部分、あるいはなかなか修理できない部分、それも含めて子どもたちに関わる部分で教育委員会に要望、あるいはお願いをしています。

**B委員** ありがとうございます。

**企画政策室長** 恐れ入ります。

さきほど、B委員のご質問の前段の、平成16年度から平成17年度学級の減。校長先生がおっしゃいましたように校区変えに伴うものでございます。これは新田小学校区内であり、第九中学校区内にある一部のマンションが飛び地のようなかたちで第八中学校区に編成されておりましたところを、八中校区から九中校区へ戻したということでございます。そのことに伴いまして、非常に大きなマンションでしたので、マンション全体分が丸々八中から減って、九中のほうに移ったとこういう経過があったということです。

**会長** ほかにいかがでしょうか。

**C委員** 確認なのですが、今日は小規模・大規模校。小学校2校、中学校2校。この地図を見ますと大体、上の北部に位置をしております。代表的にこの4校だけ、あるいは豊中としてはこの4校だけなのか、豊中全体としての状況というのはどういう状況なのでしょうか。

**会長** 数字をお持ちですよ。大体の数字。

南部地域、北部地域、中部地域、東部地域と、大体4つくらいに分けて、少しご説明いただけますか。

**企画政策室長** 地域に分けてという、すぐに数字はございませんが、今回、小規模校、大規模校、小学校、中学校それぞれ1校ずつというかたちで、それぞれ課題が違うだろうということでセレクトをさせていただきました結果、このようになっておるといってございしますが、全体的に申し上げますと、やはり北部のほうに、北部といいましても千里のほうではなくて、わりと真ん中の中北部のほうに児童生徒の偏りが発生しています。一方で千里ニュータウンエリアおよび南部庄内エリアのほうに児童生徒数の減少傾向が見られるというところが大雑把なところだと思います。

具体的に、前回の審議会でもございましたが、過大規模校とか、大規模校とか、小規模校とかいろいろそういう名称で呼ばせていただいているところでございます。これは国の基準でございます。

過大規模校は、小学校で申しまして、今日は上野小学校校長においでいただいておりますが、もう1校、少路小学校。児童数で申しますと、むしろ少路小学校のほうが多いというような状況でございます。過小規模校といえますと、5学級以下ということで、そういう学校はさすがにございませんが、小規模校。小学校で申しますと、今日おいでいただいております南丘小学校と、もう1校、北丘小学校がございします。

それから中学校のほうでございしますが、過大規模校というのは現在ございません。いずれ十一中学校、今日おいでいただいておりますが、第十一中学校が過大規模校になっていくだろうという予測を立てておりますが、現在のところ、31学級以上でございしますが、過大規模校はございません。一方小規模校につきましては、3校でございます。今日おいでいただいております第八中学校のほかに、第十中学校、第十八中学校。この3校が小規模校ということでございます。

あと、口頭で申し上げますので、お分かりにくいかと思いますが、全体的には上野小学校、少路小学校界限（かいわい）。その周辺にも桜井谷東でございしますとか、野畑でございしますが、あるいは南に下がって熊野田、泉丘、東泉丘。こういったあたりが非常に多い状況でございます。

以上、口頭でお分かりにくいかと思いますが、全体、そのような状況でございます。

**会長** 今の件につきましては、豊中市の教育振興計画の中にある程度数字は報告されてきたよね、私の記憶では。それをこの審議会の資料としては配っていただいていませんか。

私の記憶が混同してしまったんですか。配っていただいていますよね。

**企画施策室長** はい、原案の段階で、学校教育審議会のご意見をお伺いするために計画書の原案をお配りいたしました。

ただ、そのときに東部、北部、中部、南部で分けた数字で表しているのですが、それぞれ面積、あるいは校数がばらばらでございますので、この数字を申し上げても、いわゆる過密なのかまばらなのかというのが少し分かりにくいということで、あえて、学校名で申し上げさせていただきます。

**会長** 大事なことは、豊中市は今後、微増微減だけれども、児童生徒数に大きな変動はないというように、私は理解しているのですが、いかがでしょうか事務局。間違っていたら訂正してください。

**企画政策室長** 先ほどご指摘をいただきました教育振興計画の中でも少しお示しをさせていただいておりましたが、現在、子どもがすでに生まれていらっしゃる数。この数で申しますと5年後くらいまで、平成26年度くらいまでのあらかたの推計ができるわけでございます。この平成26年度くらいまでのあらかたの推計で申しますと、微増、もしくは微減というかたちで動いていくだろうというように思っております。

問題はその後でございます。その後、いわゆる親世代が減少してゆくということが、これはすでに親世代がいらっしゃいますから、これは全国的なこと、豊中だけのことでございませぬが、そういう状況の中で、豊中ではそれが現れてくる。ただそれも地域によって異なった減り方で現れてくるだろうと。一定、今も増え続けておりますエリアについては当面微増。そのあとも大きくは減らないだろうと思っておりますが、現在すでに減少傾向のあるところで大きく減っていく可能性があるのではないかと推測をしております。

**会長** ありがとうございます。

私がいろいろ投げかけたのですが、今日、せっかく来ていただいている4人の校長先生に何か確認やご質問、みなさん、ございませんか。

**D委員** J校長にお尋ねしたいのですが、1学年1クラスでやっておられますよね。担任の先生同士のお互いの助け合いといいますか、切磋といいますか、とても少なくなると思うのですが、校内研修はもちろんです、これはJ先生の学校がというわけではありませぬが、一般的にときどき学級崩壊とかが起こったとしますと、これに対して相談する手当てがないとなってきた、深刻な度合いが広がっていくとか、そういう先生方同士の問題が生徒児童にはね返ってくるので、先生方の学び合い、助け合いとか、そういうことに関わっての何かございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

**南丘小・J校長** ご指摘のありました点ではむしろ反対でありまして、少人数ですので、私もそうでございますが、先生方が非常に危機感をもって勤務をしまして、共に助け合って、共に支え合ってやっていかなければ、一人が倒れてしまったり、一つのクラスが崩壊してしまうと、学校全体に及んでしまうという危機感を常にもっておりますので、常日頃から、全児童を全職員が目で見っていくという体制をとっております。

学年も1学年1クラスのところは、専科の先生、少人数の先生、支援学級の先生、それから嘱託の先生などがサポートしていくというかたちで、2名以上で学年を担当するというかたちを、ちょっと工夫しながらつくっております。

研究体制ですが、2年ほど前までは、研究部も2部制をとっておりましたが、昨年度か

ら一つの研究部で人権に関すること、学習教科に関すること、教育課程に関することなど、全部一つの研究部の中でやっていながら共通理解を図っていこうということでやっております。

課題のあります子どもの対応につきましても、不登校とか、いじめとか、対策委員会とか、特別支援教育に関する子どもへの対応ですとか、そういうことはすべて校内委員会とかかたちでくりまして、全職員で対応にあたっております。

ですので、常日頃からコミュニケーションをしっかりとって、一つのクラスの問題を全職員で理解しながら対応にあたっていくというような体制で取り組んでおりますので、職員間は非常に団結していると思います。

**D委員** いいお話でした、ありがとうございます。

**会長** いかがでしょうか。

では、ちょっとお聞きしてよろしいですか。

4人の先生方、それぞれ、小規模校、大規模校のお立場を教えてくださいましたのでけれども。では、その学校規模として生じている課題をどうすれば解決される、改善されるとお考えですか。一つの方法ではないと思いますけれども、このようにしていただけたらいいのになあというようなところがありましたら、短めに教えていただけたらありがたいと思います。どなたからでも、では、J校長から。

**南丘小・J校長** やはり適正な校区編成をしていただきたいなあ。

**会長** 校区編成ですか。

**南丘小・J校長** はい。例えば本校でしたら、新千里南町1丁目、2丁目が通学区域なのですが、かつては3丁目も南丘小学校の通学区域になっておりまして、府営住宅、市営住宅が増えることによりまして、3丁目も東泉丘小学校に移転したという、移行したという経緯がありましたので、その3丁目を再び南丘の校区にしていいただけたら、東泉丘の児童数の増加も防げて非常にいいのではないかと、私は願っております。

**上野小・K校長** 私は施設設備の充実をお願いしたいのです。

この規模としては非常に、現在、ダイナミックに教育活動を展開できていますし、職員も非常に意欲的に若年層、あるいはベテラン層がかみ合って進めることができています。

上海日本人学校等では2千人の規模で運営をしているらしいですが、その規模に対しての設備面は非常にいいように聞いております。韓国の小学校でも、先日来た先生に話を聞くと1,400名の学校ですが、いろんな設備は非常に充実しているようなので、ぜひ、施設設備面での充実をお願いしたいと思います。

**第八中・L校長** 私は2点考えています。

まず、小中連携についてですが、クラス数減少の一つとして考えられるのには、私学進学があります。小学校中学年から進学の準備をしている家庭も少なくない聞いています。そのことも踏まえて、小・中のつながりを持つことも大事かと考えました。

現在、小中連携で「英語のいきいき教室」を小学校高学年を対象にやっていますが、今年度から体育についても取組みを始めました。本校の体育教師が小学校の授業のサポートとして、スポーツの楽しさ、規律やルールといったことを小学校の先生とともに指導する体制をとっています。このように専門性を持った先生が小学校の授業でサポートを行うことにより、少しでも小学生の興味がわき、また、小学校とのつながりが深まればいいと思います、引き続いてやっていきたいのが一つ。

もう一つは、校区編成で、先ほど言いましたパークヒルズが九中校区になったのですが、その一部から来れば多少でも人数が増えるかなと思うのですが、なかなか地元との関係が難しいと思いますので...

これだけの広い敷地や施設があるわけですから、例えばスポーツ特区みたいなかたちで、専門性をもった先生方の配置をしていただき、豊中市全部ではかなり広く遠くなるので、ある一定の範囲から、従来の校区をはずしたかたちで生徒を入学させていただけるようなことはどうかなと思います。地域との関係がありますから難しいとは思いますが、そういうかたちでやっていければ、それこそ特色ある学校づくりの一つになるのではないかなと思います。自分はスポーツが専門なのでスポーツといいましたが、そういうのがあればいいのではないかというように思っています。

**会長** すみません。今の先生のお話は、小規模校のメリットですね。施設も余っているからスポーツをそこでどんどん活用できる。だから、小中連携もうまくいくという話ではなかったですか。

**第八中校長** 小中連携をやるのが一つですし、もう一つは、スポーツの特区をすることでいわゆる生徒数が増えていく。学区をはずして生徒の入学ということで、生徒がある一定の人数まで増えると思います。

**会長** それも施設があるからできるのだと思います。非常によく分かります。  
ではM先生、お願いします。

**第十一中・M校長** 本校の希望から言えば、1にも2にも校区の変更なのですが、そのことが急にここで審議されたとしても、それが決定されるのには時間がかかると思います。

そこで弾力化。要するに校区の弾力化をお願いしたいなというように思います。例えば、本校の校区から言えば、目の前に九中の姿が見えてるのにそこから本校へ来る。そのの、トントンと階段を下りれば、そこに十三中が見えてるのにそこから来るというような子どもがたくさん本校におります。ですから、そういう子どもが望めばその近くの学校に行けるという制度を、是非、早く立ち上げてあげて欲しいなと思います。

かつて本校で、そのかたちでお願いをした保護者もたくさんおられて、たぶん、教育委員会の方々は記憶の端にあると思います。ですから、そういうことが実現できれば多少なりとも人数の緩和にはなるのではないのかなと思います。大幅な減少というにはいかないまでも、そういうかたちができれば、希望のところとその子どもたちも行けて、なおかつ、そういうことが実現できるのではないのかなと思いますので、ぜひ、校区編成というかたちで変更するに先立って弾力化をお願いしたいというように思います。

**会長** はい、ありがとうございます。それは、今の十一中の生徒数が義務教育中学校としての教育の質を保証できないくらいになるということでしょうか。

**第十一中・M校長** 先ほども言いましたとおり、本校がめざします教育の施設数ということについて、非常に過密状態がひどくなって、これ以上過密状態が加速しますと、当然のことながら義務教育として質が保てないという状況が出ると思います。

**会長** 非常に十一中問題は重要なので、もう一つ聞きますが、生徒はそう言ってますか。

**第十一中・M校長** 保護者の中にはそういう声がありますが、どこでどのようにみなさんが思っておられるのか私はよく分かりませんが、十一中ブランドという言葉をお聞きになるかと思いますが。これはたぶん、不動産会社がつくった名称ではないのかなと思いますが、ただ、現実に不動産業者が言われるには、本校の校区だというだけでマンションは2万円家

賃が高い。土地にすれば坪当たり3万円高いとかということがあるそうです。ですからなかなかこういうことがからんでおりますから、本校から校区を変更されるということになると、非常にそういう方々にとって利害関係が発生しますから非常に難しいというのが、たぶん、あろうかと思えます。

お母さん方にとって十一中に来たいという希望というのは、確かにあるように聞きます。ですが、実際、その来た学校にその期待が裏切られるというのは、非常に悲しいことですので、その期待にきちっと応えられる環境整備というのは必要ですから、そのようにできるということは、やはり、この先、何年かかろうともきっとそれは満たしていかなければならないというように思います。

**会長** その努力もしておられるのだと思います。ですから、東豊台や、上野や、桜井谷東の保護者から、「そんなギュウギュウの中学校はいやだ。九中や、別の中学校に行かせてくれ。」と言っていてだと校区編成も簡単なのですが。

実は、E委員は、前回、お子さん東豊台でしたっけ。それで十一中へ行かれたんですね。よかったとおっしゃってましたよね、十一行って。もし、東豊台が全部三中だったら、これから変わるとなったら、どう思われますか。

**E委員** 三中もいいですよ。

**会長** 勿論、そうです。そのとおりです。

**E委員** 娘は三中でしたから。娘が三中で、息子が十一中の第1期生です。

ですから、両方の役員をしていましたから、今日は三中、今日は十一中へと、自転車走り回ったことがあります。

**会長** すみません、議論がどんどん盛り上がればよいなと思って、ちょっと危ない水をかけたんですけども。

そういうことなんですね。

今、M校長がおっしゃったことは、たぶん、ここにおられるすべての方は承知の上で、お話をされているのだというように思っています。

これは、難しいですね。

公立義務教育学校は誰のものだという議論になってきます。学生に聞きますと、子どもたちのものだといいますが、「本当か?」「じゃあ、子どもたちが学校をつくるのか?」という話になってまいりますよね。一体誰のために公立義務教育学校はあり、誰のものか。このことの1点にかかってくるのだと思います。

その話はどこかに触れておきながら、豊中の現状を少しでも良くするように考えたいと思います。

M先生、ちょっと質問していいですか。

校区はとつても南北に長いし、50分も歩いて通って来る子がいるのだとおっしゃいました。十一中は昭和何年開校ですか、50年代頃だと思うのですが。

事務局、十一中の開校は何年でしょうか。八中が44年か45年ですよ。

**第八中・L校長** 41年です。

**第十一中・M校長** もうすぐ40年を迎えますから、今で38年くらいです。

**会長** 48年くらいでしょうね、多分50年前くらいでしょうね。

**企画政策室長** 48年ころです。ちょっと正確ではありませんが。

**会長** 正確に教えてください。



**学務課長** 開校は48年です。

**会長** たぶん、あの頃はまだあの辺りはそんなに人がいなかったんですよ。だからひろーい校区をつくったんでしょうね、たぶん。

**第十一中・M校長** おっしゃるとおりかどうか分かりませんが、あそここのところは元々竹やぶだったのです。あれを切土、半分切土にして、半分は向こう、体育館側は埋めたと聞いています。

当時、どんどん開発が進む中で、当初は人がぼつぼつとしか住まなくて、南向きのいい陽が燦々（さんさん）とあたる斜面でしたので、徐々に人が住みだして、有名人がいっぱい住みだしてからあんな状況になりました。

今でこそ、いいものができましたけれど、食品モールも何もなくて、人が住んでいるだけという。要するに、斜面に人がずっとたわわに住んでいるというような場所でございますから、人はどんどん増える一方です。大きなお家を売られますと、そここのところに必ず何軒かの家が建つという状況が今も続いております。ですから、遺産相続等で大きな家が売られますと、必ずそこに3軒、4軒が建ちますので、そこでまたもや増えるという状況が今もずっと続いております。

**会長** ありがとうございます。何かありますか。

確かにあそこ、造成してつくった学校ですもんね。

何かご質問とか、だいたい、みなさんは状況をよくお分かりの方ばかりだと思うのですが、どうでしょうか。

**E委員** あちこちに、生徒数が増えたからというので、たまたま手に入るところというところと怒られそうなんですけれど、手に入るところというかたちで学校を建てていった結果が、こういうようになったのではないのかなと思いますね。

十一中ができた当初は、半分は十一中へ行け、三中へ行きたいというのを十一中へ行けということから、やっとな話をまとめて、当時は東豊台小学校がまだありませんでしたので、東豊中小学校は全員そろって十一中へ行ってもらって、何年かして十五中ができたら、また、半分は十五中へ行けと。

学校の校区の編成をきちんと考えて土地をというわけにはいきませんから、それは仕方がないと思うのですが、やっとな話がまとまって全員そろって十一中へ行って、何年かしないうちに、半分はまた十五中へ行けというような。私の経験だけですが、そのようなかたちできちんと豊中市内が、こんなことを言うと教育長に怒られそうですが、多少、行き当たりばったりにならざるを得なかったのだらうとは思いますが。

今さら元に戻すわけにはいかないの、やはり、きちんとそのあたりを保護者などの方々の反対などもしっかりと腹にくくったかたちで、こういうところできちんと決まったかたちで、校区の編成がこうだったら「どんなことがあっても」というようなところまで教育委員会が腹をくくっているのかどうか。そういうことによって、それならこの審議会としても少し、市民というのか保護者からのどんな反対があろうと、きちんと一度、この機会に校区をきちんと編成し直すのか、そのあたりをどのように考えていらっしゃるのかな。

ああでもない、こうでもない。それぞれの先生方のお話を聞きながら、「でもしょうがないよな」みたいなのでいくのか、そうでなくいくのか。そのあたり、教育委員会はどうか思っているのか。最後の腹をどのあたりにもっておられるのかをお伺いしたいなと思います。

**会長** もう、繰り返しません。

当然、答えは「腹をくくっている」ということだと私は思うのですが、いかがですか。というのは、非常に難しいですよとおっしゃっていますよね。でも、本当にこれは必要だと、豊中の学校には必要だということで作る。だからこの諮問があるのだと思うのですが。

念のために、もしお答えできれば教育長、あるいは事務局の方でいかがですか。そういう質問が出ましたので、E委員のほうから。

**企画政策室長** 私ども、学校教育審議会に対しまして、去る3月に諮問をさせていただきました。諮問させていただいた内容は、ご承知のとおり、学校教育の充実に資する適正規模等ということでございます。

当然、諮問をさせていただいたからには答申をいただきたいと思っておりますし、答申をいただいた以上は、それを実現させていくというつもりで、そもそも諮問させていただいているということでございます。

ただ、難しさということについては、重々、ご議論をいただきたいと思っておりますし、私どもも実現する方策ということも含めて、やはり考えていく必要があるだろうというように思っておりますので、先ほどの十一中ブランドの話もございましたけれども、そういう難しさということも含めて、でも、今の課題を解消するためにどういう方策があるのかということについて、いろいろとご議論いただきたいと思っておりますし、私どもとしてもいろいろ資料提供を含めて知恵を絞る、教育委員会事務局一体となって知恵を絞ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**会長** 教育長、お願ひいたします。

**教育長** 今、E委員さんのほうから厳しいご指摘を受けまして、過去の経緯も十分踏まえまして、われわれは今回、諮問させていただきまして、充分覚悟の上で、この適正規模、もちろん、校区のことにつきましても臨んでおるつもりでございます。

確かに厳しい状況になろうかとは思いますが、それでもやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**E委員** 応援します。

**C委員** 今、いろいろ議論が出てたと思うのですが、義務教育。小学校、中学校の義務教育ですが、公平な教育環境を提供する。結果的には、良質な教育を生徒に提供する。

だから、そういうことから考えると、やはり適正規模の議論がありましたけれども、適正規模というのは基本的にどれくらいの規模を適正規模というのでしょうか。私、勉強不足でよく分からないのですが、例えば、設備や利用状況、あるいは生徒数、あるいは先生の設置数。こういう面で何をもちて適正規模というのか、ちょっとお教えいただきたい。今、現在のお考えの適正規模を。

**会長** この資料は配っていませんでしたか。

では、まず学級数から。標準、適正規模、小規模、大規模の学級数をお教えください。

**企画政策室長** 国の基準では、小学校、中学校いずれも、12学級以上18学級以下ということでございます。

**会長** 小規模、大規模をもう少しお願ひします。過小と過大。30以上は過大とか。

**企画政策室長** まず、下のほうからいきますと、6学級から11学級を小規模校と称します。さらに、5学級以下。もちろん、小学校の場合は6学年で、ですが。5学級以下を過小

規模校と申します。

それから、上に上がりまして、12学級から18学級を適正規模と申しましたが、さらに19学級から24学級。これは適正規模とは申しませんが、いわゆる統廃合をした場合においては、これも適正規模の範疇（はんちゅう）として認められているところでございます。19から24は、統合した場合において認められている規模ということでございます。

それから、25学級から30学級を大規模校と申します。そして、31学級以上を過大規模校というように、国のほうで称しておるということでございます。

**会長** それも40人を1学級の定数とするということで割り出した数字でございまして、先ほども話がありましたように、今後それが35人学級になりますと学級数は増えると。この12、18の標準適正というのも目安でございます。そのプラス数に応じて、教員数も振り分けられます。学級担任数も決まっています。

ほかにいかがでしょうか。

だいたい、7時半くらいをめどにというように思っていたのですが、私、E委員のお話も、それからM校長のお話も含めまして、一つ事務局にお願いがございまして。

校区の問題って非常に重要です。例えば、八中のパークヒルズ問題でも、ある時は八中、ある時は九中と。そういうようなことをして、大変複雑なのですが、それは豊中市が非常に人口の急増を迎えた町で、学校をつくる場所もなくて、最後には池を埋め立てるという豊中方式をやらざるを得なかった。だから数合わせをしなければならなかった。

よく分かるのですが、それにしてもこの町は、その数を優先して分割校を容認してきたという側面がございまして。もし、本当に分割校は、子どもの成長発達にマイナスなんだと、一つの小学校は丸々同じ中学校へ行くんだという理念があれば、これほど多くの分割校は生まれなかったと思います。

吹田市は分割校はゼロでございまして。私なりに確認いたしました。やはり一つの小学校は一つの中学校に行くべきだという基本的なスタンスを変えなかったようです。

でも、豊中は、非常にそのあたり柔軟に対応してこられました。

ですから事務局にお願いしたいのは、新学制がスタートしてから最初の分割校はいつ登場したのでしょうか。豊中市では。たぶん、40年代から登場してくると思いますが、最初の分割校はいつ登場してきて、それがどのように増えてきてと。そのとき、おそらく、Eさんがおっしゃいましたけど、市民、住民は、「何でお兄ちゃんと弟が行く中学校が違うんだ」とか、「何で同じ小学校の4学級あるクラスが2学級ずつ分かれるんだ」とかということ、多分おっしゃったと思うのです。そのとき行政は説得するような理由を言っているはずなんです。どのような理由をもって分割校を容認してきたのか。「申し訳ないです。ホントは一つの中学校に進学させたいんですがやむを得ないんです。」と言ってきたのか。あるいは、「いえ、教育的にそれほど大きなマイナスはないです。」って言って分割校をつくってきて、この複雑な校数になったのか。

まとめます。

豊中市の現在の校区割りがどのような経緯で、今日に至っているかという総括と、あえて申し上げます、反省をお願いしたいと思います。

総括をしていかないと次に校区を変えとしてもこの議論は成り立ちません。

なぜこんな複雑な校区になってきたのか。

「人口急増において、学校を建てる場所がなかったから、仕方がなかったんだ。」そういう説明で住民に説明してきたのであれば、今度も、「いや、小規模校、大規模校が出てきたから、仕方がありません。」で、果たして通じるのか。

実に厳しいことを言いますが、これまでの校区割りの総括と反省をしていただきたい。次回の審議会の際に報告をしていただきたいと思います。

それはわれわれの議論に非常に重要なポイントになると思います。よろしく願いいたします。

だいたい、予定の時間ですが、いかがでしょうか。

特にございませんようでしたら、一応審議はこのあたりにさせていただきまして、事務局からの連絡の時間にしたいと思います。お願いいたします。

## ～ 次第2 その他 ～

**審議会事務局** 長時間にわたりましてご審議、ありがとうございました。

また、各校長先生におかれましても、長時間お付き合いいただきましてありがとうございました。

事務局からの連絡といたしまして、次回の審議会の開催につきまして、私どもといたしまして7月頃に開催させていただければというように考えております。まだ、7月のいつからいつまでというような具体的な日付を設定しておりませんが、後日改めてまして、みなさまに日程調整のご案内をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

**会長** 4人の校長先生、本当にお忙しいところ、貴重なご意見をちょうだいすることができました。どうもありがとうございました。

これで22年度第1回目の学校教育審議会を閉会したいと思います。

以上